

加古川市施策評価シート
(平成28年度施策実行プラン及び平成29年度施策評価)

環境部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして	政策	01 地球環境と地域の環境を保全する
施策	01 環境保全を実践する		
施策の展開	1. 環境保全対策の推進 3. 環境教育の推進	2. 低炭素社会の推進	
基本方針	環境保全対策を計画的に進めるとともに、市民一人一人の環境に対する意識の向上と自発的な活動を促進し、身近な生活環境の保全と低炭素社会の実現を目指します。		

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
大気や水質・騒音等の環境対策に関して満足している市民の割合	37.1% (H26年度)	47.0%					45.0%
その他の関連指標	表記	H26	H27	H28		データ所管課等	
公害等苦情処理件数	単年度	274件	345件	295件		環境政策課	
温室効果ガス排出量の削減率(2005年度比)※エネルギー管理指定工場を除く	単年度	5.0%増 (H23年度)	10.3%増 (H24年度)	14.8%増 (H25年度)		環境政策課	
環境教育啓発事業の参加者数	単年度	924人	903人	1,882人		環境政策課	

平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部署における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度から、「第2次加古川市環境基本計画(改訂版)」が施行されます。この計画は、温室効果ガス排出量の削減目標や生物多様性かがわ戦略など、新たな内容が含まれており、地球温暖化対策や生きものの保全など、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働して、環境教育をはじめ、取組を進めていくこととしています。 ●工場等による大気汚染、水質汚濁、騒音等については、事業者における環境対策が、事業者間で差が見られます。 ●光化学オキシダントやPM2.5(微小粒子状物質)等については、健康被害を防止するために緊急時の対応をする必要があります。 ●生活排水による河川の汚濁や自動車利用による交通公害など、市民生活を送る上で発生する環境への負荷については、改善傾向にあるものの、引き続き改善に向けた取組が必要です。 <p>【施策実行プラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かんきょう出前講座の内容の充実、自然体験型の自然観察会の実施、環境セミナーの開催回数を増やす等、環境教育啓発の充実を図ります。また、より多くの市民に参加いただくため、開催場所の工夫や、広報だけでなく、チラシやSNSなどを活用した積極的なPRを実施します。 ●工場等による大気汚染、水質汚濁、騒音等については、事業者へ環境法令の周知、現地確認時における指導が必要です。 ●光化学オキシダントやPM2.5(微小粒子状物質)等については、監視体制を構築できたので引き続き監視と周知等積極的な対応を図ります。 ●生活排水対策については、下水道整備計画見直しによる合併浄化槽設置に伴い、生活排水等の流入する河川等の監視を強化します。 ●自動車公害対策については、自動車の排ガス及び道路騒音の常時監視を継続し、関係機関との連携を図ります。

平成29年度施策評価【年度終了後】
※各部署における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
<p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かんきょう出前講座については、より多くの市民に参加いただくため、自然体験型の自然観察会を実施したり、環境セミナーを日曜日に開催するなど工夫し、環境教育啓発の充実を図りました。また、周知に関して、広報だけでなく、チラシやSNSなどを活用した積極的なPRを実施しました。 ●地球温暖化対策のための環境に配慮した取り組みを推進するため、COOL CHOICEの啓発を加古川ツアーメニューに併せて実施しました。 ●公害防止協定・法規制対象の工場や事業場に対し立ち入り調査を行い、留意すべき点等について必要な指導を行いました。 ●大気汚染物質、自動車騒音、公共水域、振動・騒音等について常時監視・調査を実施しました。 ●合併処理浄化槽設置に伴う生活排水について、現況を確認するため、小河川等30地点において、生活排水影響調査を実施しました。 ●自動車公害対策については、自動車の排ガス及び道路騒音の常時監視を継続し、関係機関との連携を図りました。

加古川市施策評価シート
(平成28年度施策実行プラン及び平成29年度施策評価)

建設部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちなみをめざして	政策	01 地球環境と地域の環境を保全する
施策	01 環境保全を実践する		
施策の展開	1. 環境保全対策の推進 3. 環境教育の推進	2. 低炭素社会の推進	

基本方針	環境保全対策を計画的に進めるとともに、市民一人一人の環境に対する意識の向上と自発的な活動を促進し、身近な生活環境の保全と低炭素社会の実現を目指します。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
大気や水質・騒音等の環境対策に関して満足している市民の割合		37.1% (H26年度)	47.0%					45.0%
その他の関連指標		表記	H26	H27	H28		データ所管課等	
公害等苦情処理件数		単年度	274件	345件	295件		環境政策課	
温室効果ガス排出量の削減率(2005年度比)※エネルギー管理指定工場を除く		単年度	5.0%増 (H23年度)	10.3%増 (H24年度)	14.8%増 (H25年度)		環境政策課	
環境教育啓発事業の参加者数		H23年度からの平均値	924人	903人	1,882人		環境政策課	

平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <p>●市道路照明及び市管理の防犯灯について、平成26～27年度にリース契約によるLED照明器具に切り替えることで、エネルギー消費量及び温室効果ガスの削減、低炭素社会の推進を図るとともに、維持管理経費の削減を行っています。今後、老朽化した道路照明灯をLED化へ更新するとともに、町内会が管理する防犯灯についてLED化による管理手法の提案等を行い、環境負荷の低減に取り組みます。</p>

平成29年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <p>●道路照明灯のLED化について、リース方式により継続して実施しており、老朽化した照明灯柱についても建て替え時にLED化を実施しました。LED化による費用対効果の詳細な検証については、開始後3～5年後に実施する予定です。また、町内会が管理する防犯灯についてLEDへの切り替えの提案等を行うとともに、事業者との交渉を進めています。今後も早期のLED化の実施に向けて引き続き支援していきます。</p>

加古川市施策評価シート
(平成28年度施策実行プラン及び平成29年度施策評価)

産業経済部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして	政策	01 地球環境と地域の環境を保全する
施策	02 地域の自然環境を守る		
施策の展開	1. 自然環境の保全		2. 開発等における自然環境への配慮

基本方針	豊かな自然環境を保全し、多様な生命をはぐくむ環境づくりに取り組むなど、人と自然とが共生する社会の実現を目指します。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
自然環境の保全に関して満足している市民の割合	45.9% (H26年度)	56.5%					53.0%
その他の関連指標	表記	H26	H27	H28	データ所管課等		
市が主催または共催する自然観察会の参加者数	H23年度からの平均値	106人	103人	259人	環境政策課		

平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」
<p>1. 自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民と協働し、自然とふれあえる機会や場を提供するなど、自然環境への関心と保全意識を高揚するとともに、市民の自主的な取り組みを促進します。 ●希少動植物の保護や外来種対策など、地域における動植物の生息環境の保全に努めます。 ●身近な緑地の一つとして都市近郊の里山や各地域における農地の保全に努めます。 ●河川や水路、ため池等の整備・改修にあたっては、治水機能はもとより、生態系に配慮した整備を進めます。 <p>2. 開発等における自然環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模な土地開発や施設の建設等に伴う動植物の生息環境への影響を最小限にとどめるため、適切な環境対策に努めます。

平成29年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」
●各地域において有害鳥獣捕獲業務を実施し、農作物被害の軽減や動植物の生態系の保全を図りました。しかし、特定外来生物の捕獲頭数は増加傾向にあり、今後も継続して対策を行う必要があります。

加古川市施策評価シート
(平成28年度施策実行プラン及び平成29年度施策評価)

環境部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして	政策	02 資源の循環と環境美化を推進する
施策	01 ごみを減らし、リサイクルを進める		
施策の展開	1. ごみの発生抑制、再使用、再資源化による減量化の推進 2. ごみの適正処理の推進		

基本方針	ごみの減量化に積極的に取り組むため、発生抑制、再使用、再資源化、適正処理を推進し、循環型社会の実現を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
ごみの減量・不用品のリサイクルの推進に関して満足している市民の割合	52.9% (H26年度)	59.5%					58.0%
その他の関連指標	表記	H26	H27	H28	データ所管課等		
ごみ総排出量	単年度	90,915t	90,189t	87,639t	ごみ減量推進課		
市民一人一日あたりのごみ排出量	単年度	936g	925g	904g	ごみ減量推進課		
資源化率	単年度	16.46%	16.68%	22.61%	ごみ減量推進課		

平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成34年度から稼動する広域ごみ処理施設への搬入に向け、可燃ごみ20%削減を実施する必要があります。平成27年度は、特に家庭系可燃ごみの減量を目的とし、町内会連合会単位での説明会を市内全域で実施、また、雑がみ保管袋の全戸配布やごみ集積所での早朝啓発活動の実施などにより、家庭系可燃ごみは、前年度より約2%減少しています。しかしながら、20%減量を達成するためには、さらなる家庭系可燃ごみの減量はもとより、事業系可燃ごみの減量を進める必要があります。また、老朽化が進む施設の適切な維持管理が必要です。 <p>【平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ポスターやパンフレット等の印刷、懸垂幕や車両用マグネットシート等の作製により、ごみ減量の啓発を充実させます。 ●10月のごみ処理手数料改定に向け、市民や事業者への周知を行います。 ●紙類の回収を目的としたコンテナボックスを設置し、分別の推進による可燃ごみの減量化を図ります。 ●電動生ごみ処理機の購入補助や段ボールコンポストの基材の配布等、ごみ減量について意識の高揚を図ります。 ●ごみの発生抑制及び減量化に関する環境学習や出前講座を実施し、循環型社会についての理解を深めます。 ●集団回収活動を支援することで資源化を促進し、資源の有効利用を図ります。 ●行政・市民・事業者の協働によるレジ袋削減及びマイバッグ持参運動を進めます。 ●粗大ごみの戸別有料収集の準備、ごみの有料化の調査及び研究を進めます。 ●資源化センターを土曜日も開場し、市民が紙類を持ち込みやすくなります。 ●リサイクルセンターは施設稼動以来27年が経過しているため、施設延命化の為に重点的に修繕を進めます。 ●投棄場の平成29年度汚水流入管接続開始を目指して下水道との接続工事を進めます。 ●従来、可燃ごみとして焼却していた剪定枝・草約5,500tの資源化を実施して、ごみ焼却量の減量及び資源化率向上を図ります。 ●広域ごみ処理施設について、平成28年度は、前年度に引き続き、生活環境影響調査の実施する。また、広域ごみ処理施設事業者選定審議会を開催し、事業者を選定、設計・施工監理及び解体工事を進めます。

平成29年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

<p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民向け出前講座、また広報紙やHP、回覧文などの媒体を積極的に活用し、ごみ分別、減量、3R推進の周知を図りました。 ●市民や事業者に対して「広報かこがわ」や「商工かこがわ」等でごみ処理手数料の改定を周知し、10月から改定を実施しました。 ●分別の推進による可燃ごみの減量化を図るため、紙類の回収を目的としたコンテナボックスを11月に設置しました。 ●電動生ごみ処理機の購入補助や段ボールコンポストの基材の配布等を行い、ごみ減量について意識の高揚を図りました。 ●集団回収活動を支援することで資源化を促進し、資源の有効利用を図りました。 ●行政・市民・事業者の協働によるレジ袋削減及びマイバッグ持参運動を進めました。 ●粗大ごみ戸別収集について、H29年10月からの実施に向けて25連合町内会単位で説明会を行いました。

加古川市施策評価シート
 (平成28年度施策実行プラン及び平成29年度施策評価)

環境部

基本 目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまち をめざして	政策	02 資源の循環と環境美化を推進する
施策	01 ごみを減らし、リサイクルを進める		
施策の 展開	1. ごみの発生抑制、再使用、再資源化による減量化の推進 2. ごみの適正処理の推進		
<p>●市民が紙類を持込みやすくするため、資源化センターを土曜日も開場しました。</p> <p>●リサイクルセンターについては施設が老朽化しているが、施設延命化の為に修繕を進め、ごみ処理が滞らないように安定した運転ができました。</p> <p>●事業系の剪定枝・草の資源化を実施し、約5,800tのごみ焼却量の減量化が図れました。</p> <p>●広域ごみ処理施設については、生活環境影響調査を実施し、縦覧に供しました。また、広域ごみ処理施設事業者選定審議会を開催し、事業者を選定、H29年2月から施設の解体に着手しています。</p>			

加古川市施策評価シート
(平成28年度施策実行プラン及び平成29年度施策評価)

環境部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして	政策	02 資源の循環と環境美化を推進する
施策	02 清潔で美しい環境をつくる		
施策の展開	1. 環境モラルの向上 3. し尿の適正処理の推進	2. 環境美化の推進	

基本方針	市民の環境美化に対する意識の向上や自主的な活動を促進し、清潔で快適な生活環境の創出を目指します。また、し尿の適正な処理を推進し、環境への負荷軽減を図ります。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
ポイ捨てやベットのふん害防止に関して満足している市民の割合	22.9% (H26年度)	31.1%					30.0%
その他の関連指標	表記	H26	H27	H28		データ所管課等	
アダプトプログラム登録団体数	単年度	38団体	38団体	37団体		環境第1課	
し尿収集人口	単年度	18,747人	17,969人	15,958人		環境第2課	
し尿収集世帯数	単年度	7,259世帯	6,992世帯	6,303世帯		環境第2課	
生活排水処理率	単年度	94.2%	94.6%	95.0%		環境政策課	

平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部署における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラムによる市民の自主的な美化活動の推進を図り、加古川駅周辺にタバコの吸殻のポイ捨て禁止を呼びかける路上表示シートを貼付するなど、「加古川市空き缶等の散乱及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」に基づく環境美化意識の向上に努めていますが、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置などは依然として発生しており、不法投棄の問題についても解消していません。市民一人ひとりのモラルが向上するよう啓発を継続しなければなりません。 ●公共下水道長期整備計画区域の見直しに伴い、合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助を拡充・新設しましたが、維持管理費補助の申請件数が想定以下となりました。 <p>【平成28年度施策実行プラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●6月の環境月間を中心に、環境月間啓発ポスターの募集、横断幕やのぼり等による啓発活動を実施、市民の環境美化意識の高揚を図ります。 ●アダプトプログラム登録団体には清掃用具の貸し出し等を行い、また、地域住民による清掃活動に対しても、ごみ袋を支給するなど、市民の自主的な美化活動を支援します。 ●不法投棄を未然に防止するためには、地域や関係機関との連携を深め、監視・指導体制を強化するとともに、定期的な清掃や看板の設置など、不法投棄されにくい環境づくりを進めます。 ●町内会等にふん害防止プレートを交付することにより、犬のふん害等の防止に努めます。 ●公共下水道や合併処理浄化槽への転換による、し尿くみ取り世帯数の動向を把握し、効率的な計画収集の実施に努め、公衆衛生の維持を図ります。 ●合併処理浄化槽の設置補助制度を促進し、特にみなし(単独処理)浄化槽の合併処理浄化槽への転換を図るとともに、浄化槽の適正な維持管理を推進し、生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、早期に生活環境及び公衆衛生の向上を図ります。

平成29年度施策評価【年度終了後】

※各部署における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

<p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の環境美化意識の高揚を図るため、6月の環境月間を中心に環境月間啓発ポスターの募集、横断幕やのぼり等による啓発活動を実施しました。 ●動物愛護思想の啓発のため、パネル展や講習会を開催しました。 ●不法投棄パトロールを実施し、126件の事案について対応しました。また、看板は、25枚設置しました。 ●町内会等にふん害防止プレートを34枚交付し、犬のふん害等の防止に努めました。 ●し尿収集体制について班体制の見直しを行い、効率的な計画収集の実施に努め、公衆衛生の維持を図りました。 ●下水道長期整備区域の見直し地域における生活環境の早期改善と公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽補助制度を推進し、合併処理浄化槽設置補助239件及び維持管理費補助483件を行いました。
